

## 応募要項

応募資格	どなたでもご応募可能です。
応募締切	平成29年5月31日(水)必着
募集内容	十文字チキンカンパニーの銘柄鶏「菜・彩・鶏」をイメージするキャラクター
応募規定	①募集する作品は応募者が自作した未発表の作品とします。 ②作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物を利用していないものとします。 ③何点でも応募可能ですが、1枚の応募用紙につき1点の作品とします。その場合、それぞれ異なる作品に限ります。
作品条件	A4サイズの白紙1枚に1作品とします。用紙の向きは縦とし、上下左右2.5cmの余白をとった範囲内にデザインしてください。作品裏に簡単な説明、氏名(フリガナ)、郵便番号、住所、電話番号を記載してください。作品は折らずに、郵送により「応募先及び問合せ先」にご応募ください。郵送の際は作品が破損しないようにしてください。なお、複数の作品を一括して郵送することは可能ですが、その場合においても作品毎にその裏に簡単な説明、氏名(フリガナ)、郵便番号、住所、電話番号の記載が必要となります。
著作権の取扱 及び その他	①入賞作品の著作権(著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む)、その他一切の権利(商標・意匠の出願および登録をする権利)は全て株式会社十文字チキンカンパニー(以下、「チキンカンパニー」)に帰属するものとし、入賞者(著作者)はチキンカンパニー及びチキンカンパニーが指定する第三者に対して、著作者人格権を行使できないものとします。 ②入賞作品は必要に応じて修正や補作を行う場合や、着ぐるみや関連グッズの制作など二次的著作物を制作する場合があります。 ③入賞作品はチキンカンパニーが発行する印刷物、WEBサイト等で使用します。 ④審査結果発表後でも入賞作品に類似例があり、商標登録及び商標出願の公表がされていることが判明した場合は入賞を取り消すことがあります。 ⑤応募に必要な費用は、応募者自身の負担とします。 ⑥応募作品は返却しません。
個人情報の取扱い	①応募作品に関わる個人情報については、応募状況の確認、作品の審査及び発表、入賞者への通知以外の目的で使用することはありません。 ②入賞者の発表は、入賞者の住所(市町村まで)及び氏名を公表します。
応募先 及び 問合せ先	株式会社 十文字チキンカンパニー 営業部 営業企画課 〒028-6103 岩手県二戸市石切所字火行塚25 電話:0195-23-7106
結果発表	平成29年7月末までに受賞者に通知し、同時に弊社HPに掲載予定です。